指定管理者評価判定結果報告書

平成24年 7月 5日

高浜市長殿

高浜市指定管理者選定評価委員会 委員長 小笠原 芳夫 印

平成23年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市南	高浜市南部ふれあいプラザ			
2. 指定管理者の名称 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会				会	
3. 指定期間	平成21	平成21年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に ・プラザの利用及びその制限に関する業務 ・高浜市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例第3 条の事業の運営に関する業務 ・プラザの利用に係る料金の徴収に関する業務 ・プラザ施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他市長が必要と認める業務					
5. 大分類項目の評価					
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果	
① 総則に関する事項	25点	21.0点	84.0%	А	
② 施設設備の維持管理に関する事項	25点	25.0 点	100.0%	А	
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	50点	50.0 点	100.0%	А	
6. 総合評価					
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果	
総合評価	100点	96.0 点	96.0%	А	
7 証価結果についての講評					

7. 評価結果についての講評

- ・常に熱心な管理運営がされており、地域住民と事業者との距離も近いように感じる。
- ・長期にわたる指定管理事業のため、人材の確保・育成は難しいと思われるが、地域の協力を 得て、より良い管理運営に努めていただきたい。
- ・「指定管理者年度事業報告書」において、計画と実績に差異がある場合や、過去からの変化に ついて、理由などをより明確に報告し、分かりやすく示していただきたい。